



ハウスプラスの建築確認をご利用されない場合

フラット35適合証明(設計)

電子(ポータル)のご申請方法

24時間申請可能、申請書類の送付が不要 (ご申請物件の状況によっては必要になる場合もございます)
進捗状況が一目で分かる便利な電子申請をぜひご利用ください。

※ 戸建・新築の物件が対象となります。

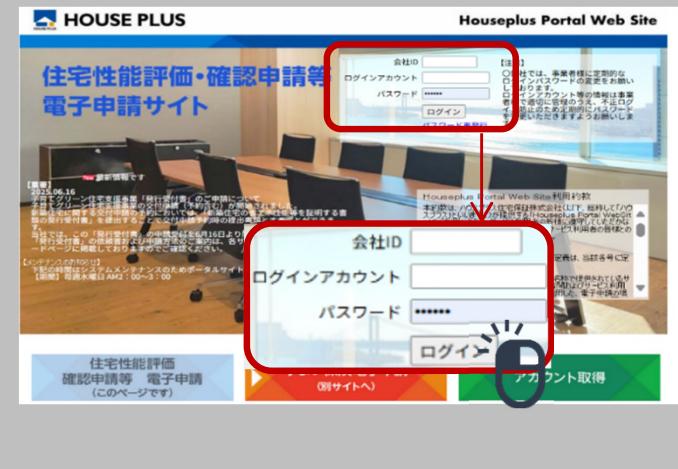
ご申請は、以下の手順でお願いします

1



2

会社ID・ログインアカウント・パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。



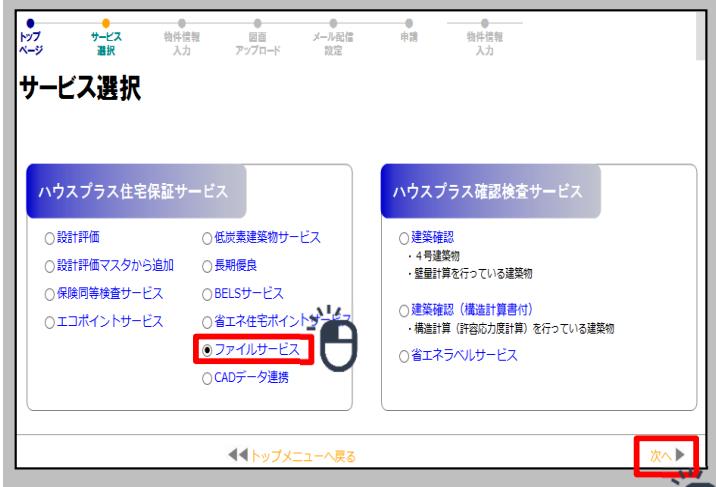
3

「新規物件の作成」をクリックします。
ただし、既に他のサービスを申請されている場合は、
「物件一覧の表示」よりご申請ください。
(**ご注意ください** 参照)



4

ハウスプラス住宅保証サービスの**ファイルサービス**を選択し「次へ」をクリックします。



ご注意ください：既にハウスプラスに他サービス（瑕疵保険は除く）の申請をされている物件の場合

「物件一覧の表示」より申請済みの物件を検索し、「お申込みのサービスの追加」⇒「ファイルサービス追加」⇒「サービス選択」⇒「新規図書追加」はここではしないでください⇒「メール配信設定（必要な場合）」を行い、最後に【申請ボタン】を押してご申請ください。※他サービスによる図書省略はできません。

5

追加するサービスのプルダウンから、適合証明（設計）を選択し、「追加」および「次へ」をクリックします。

サービス選択

適合証明（設計）を選択し「追加」

適合証明（設計）

追加 キャンセル

7

図書アップロード画面に遷移します。図面等は物件詳細画面で用意された図書箱にアップロードをしていただくため、ここでは図面のアップロードは必要はありません。「次へ」をクリックします。

図書アップロード

適合証明（設計）

次へ

9

「適合証明（設計）」のサービスであることを確認し、「作成」ボタンをクリックします。

確認画面

適合証明（設計）

新築工事

次へ

6

申請物件の情報を入力します。建物の名称は必須になります。

その他の情報はご入力いただいても、通知書等には反映されません。

物件情報入力

建物の名称 (必須)

建物地番 (選択してください)

支店コード (選択してください)

8

メール配信設定により、質疑書がアップされた場合などのステータスをメールでも確認することができます。設定が終わったら「次へ」をクリックします。

メール配信設定

メールアドレス (必須)

受信のタイミング (選択してください)

次へ

10

「適合証明（設計）」画面が作成されます。設計検査で必要な書類※1を「図書名」欄の書類毎に「編集」ボタンからアップロードします。その他の必要書類は、「新規図書追加」からアップロードしてください。

新規図書追加

新規図書追加

未UP図書更新

評議書登録・更新

評議員割当

メール配信設定

新規図書追加

未UP図書更新

評議書登録・更新

評議員割当

メール配信設定

最後に【申請ボタン】をクリックします。

物件名: ●●●●●様邸 新築工事

申請者: お問い合わせ者 東京 物件作成者 デモア 申込担当者 申請担当者 質問担当者 計画員

申請状況: 未登録

申請日: 2019/01/24 18:21

最終更新日: 2019/01/24 18:22

申請状況: 未登録

申請日: 2019/01/24 18:22

申請ボタン

ボタンをお忘れなく！

<申請完了お疲れ様でした>

引き続き、以下のご対応をお願いします。

- 受付時および審査時の質疑のご対応
- フラット35適合証明の場合は、中間・竣工現場検査申請書（引き続き、電子申請が可能です。）

※ 1 申請に必要な書類

1. ハウスプラス 適合証明検査サービス申込書

ハウスプラスのホームページからダウンロードできます。

(<https://www.houseplus.co.jp/hpj/service/flat35/download.html>)

2. 住宅金融支援機構ホームページ内の「新築住宅（一戸建て等）の物件検査申請書式」

(https://www.flat35.com/business/download/shinchiku_kodate_index.html) をご参照ください。

不備・不足等の質疑に関しては、通常、質疑書の提示によって行わせていただきます。

登録されたメールアドレス宛に、「○○中から○○質疑提示中に更新されました。」と記載されたメールが届きます。

ご対応いただいたのち、共通機能の「質疑書登録・更新」ボタンから回答内容を記載した質疑書をアップロードしてください。物件ステータスが「○○質疑書回答中」となりましたら、回答完了となります。

<ご申請に関するお問合せ先>

ハウスプラス住宅保証株式会社
「フラット35適合証明検査サービス」宛て

〒105-0022 東京都港区海岸1丁目11番1号 ニューピア竹芝ノースタワー18階

TEL : 03-4531-7210 (部代表)
FAX : 03-6402-5506
MAIL : houseplus-f35@houseplus.co.jp